

令和3年1月6日  
(2021年)

保護者・地域の皆様

吹田市教育委員会  
教育長 西川 俊孝

## 学校における教職員の働き方改革に向けた取組について

日頃より、本市の教育行政ならびに学校の教育活動に御支援、御協力いただきありがとうございます。

さて、近年、教職員の多忙化、勤務時間の長時間化が問題となっています。教職員が心身ともに健康で、子供たちと向き合う時間を十分に確保できるよう、教職員の働き方を見直し、業務改善の取組を推進する必要があります。

本市におきましても、これまで学校業務の適正化及び業務改善、専門スタッフや外部人材の活用、教職員の意識改革等、取組を進めてまいりました。

今般、新たに下記のとおり全小・中学校で統一した電話対応時間を設定いたします。

保護者・地域の皆様におかれましては、趣旨を御理解の上、なにとぞ御協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 電話対応時間について

学校への連絡は午後5時までをお願いします。

(始業前の欠席連絡等の対応は従来通りとします。)

※午後5時以降の電話連絡は、警備員室につながり、警備員が対応します。児童・生徒の生命安全にかかわる事案等、緊急を要する内容は、警備員から学校長へ連絡が入ります。緊急でない要件は、午後5時までに連絡していただきますよう御協力をお願いします。(なお、警備員が巡回中は、対応できません。時間をおいておかけ直してください。)

※学校への御相談等で午後5時以降の対応が必要な場合は、事前に学校に御連絡ください。また、学校からは、必要に応じて午後5時以降にも御連絡を差し上げる場合がありますので御了承ください。